

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第204期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 長谷川 英一

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 米村 宜将

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 坂下 佳弘

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店
(金沢市駅西本町2丁目2番2号)

株式会社福井銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)

株式会社福井銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)金沢支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度第3四半期連 結累計期間	2023年度第3四半期連 結累計期間	2022年度
		(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	百万円	37,566	41,188	54,897
経常利益	百万円	2,897	4,467	788
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,016	2,847	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			1,803
四半期包括利益	百万円	12,410	8,331	
包括利益	百万円			9,480
純資産額	百万円	126,450	136,052	128,710
総資産額	百万円	3,995,521	4,143,339	4,001,760
1株当たり四半期純利益	円	86.08	123.40	
1株当たり当期純利益	円			77.14
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	-	-	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			-
自己資本比率	%	3.01	3.14	3.07

		2022年度第3四半期 連結会計期間	2023年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	1.97	46.95

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

2023年10月6日付で、ファンド運営業務を行う「株式会社ふくいキャピタルパートナーズ」(連結子会社)を設立しました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(イ) 金融経済環境

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、一部に足踏みも見られるものの、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクがあり、注視が必要です。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

福井県内経済におきましては、持ち直しております。個人消費は緩やかに回復しつつあり、雇用情勢は持ち直しております。一方で、生産活動は横ばいの状況にあるものの、企業収益は減益見込みであり、今後も景気の持ち直しが期待される一方で、世界経済や日本経済の変動の影響に対しては十分注意が必要な状況にあります。

(ロ) 財政状態、経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比1,415億円増加し4兆1,433億円、純資産は前連結会計年度末比73億円増加し1,360億円となりました。

主要勘定につきましては、貸出金は、事業性貸出金が順調に推移したことから、前連結会計年度末比1,150億円増加し2兆3,295億円となりました。譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金が順調に推移したことから、前連結会計年度末比366億円増加し3兆4,066億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比1,639億円増加し7,344億円となりました。

当第3四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金が減少したものの、グループ全体でお客さまの本業支援や資金繰り支援に継続して注力したことによる貸出金利息の増加に加え、株式等売却益が増加したことにより、前年同期比36億22百万円増加し411億88百万円となりました。また、経常費用は、株式等売却損及び株式等償却は減少したものの、国債等債券売却損及び営業経費が増加したことにより、前年同期比20億51百万円増加し367億20百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比15億70百万円増加し44億67百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比8億31百万円増加し28億47百万円となりました。

国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が224億31百万円、資金調達費用が6億22百万円で218億9百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が72億74百万円、役務取引等費用が26億96百万円で45億77百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が70億75百万円、その他業務費用が104億2百万円で33億27百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	21,451	815	-	22,266
	当第3四半期連結累計期間	21,004	804	-	21,809
うち 資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	21,564	1,474	5	23,033
	当第3四半期連結累計期間	21,095	1,337	0	22,431
うち 資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	113	658	5	767
	当第3四半期連結累計期間	90	532	0	622
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	4,123	29	-	4,152
	当第3四半期連結累計期間	4,542	35	-	4,577
うち 役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	6,612	62	-	6,674
	当第3四半期連結累計期間	7,211	62	-	7,274
うち 役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,489	32	-	2,521
	当第3四半期連結累計期間	2,668	27	-	2,696
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	859	1,911	-	2,770
	当第3四半期連結累計期間	3,117	209	-	3,327
うち その他業務収益	前第3四半期連結累計期間	6,314	414	-	6,729
	当第3四半期連結累計期間	7,075	-	-	7,075
うち その他業務費用	前第3四半期連結累計期間	7,174	2,325	-	9,499
	当第3四半期連結累計期間	10,192	209	-	10,402

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行及び銀行業務を営む連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、72億74百万円となり、役務取引等費用は26億96百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	6,612	62	6,674
	当第3四半期連結累計期間	7,211	62	7,274
うち 預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,388	-	2,388
	当第3四半期連結累計期間	2,361	-	2,361
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,578	58	1,637
	当第3四半期連結累計期間	1,582	59	1,642
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	559	-	559
	当第3四半期連結累計期間	1,005	-	1,005
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	210	-	210
	当第3四半期連結累計期間	187	-	187
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	299	3	302
	当第3四半期連結累計期間	279	3	282
うち保険販売業務	前第3四半期連結累計期間	368	-	368
	当第3四半期連結累計期間	308	-	308
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,489	32	2,521
	当第3四半期連結累計期間	2,668	27	2,696
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	273	4	277
	当第3四半期連結累計期間	285	6	291

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び銀行業務を営む連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,307,929	20,884	3,328,813
	当第3四半期連結会計期間	3,313,930	16,681	3,330,611
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,239,789	-	2,239,789
	当第3四半期連結会計期間	2,280,597	-	2,280,597
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,064,259	-	1,064,259
	当第3四半期連結会計期間	1,028,353	-	1,028,353
うちその他	前第3四半期連結会計期間	3,880	20,884	24,764
	当第3四半期連結会計期間	4,979	16,681	21,660
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	59,954	-	59,954
	当第3四半期連結会計期間	76,086	-	76,086
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,367,883	20,884	3,388,768
	当第3四半期連結会計期間	3,390,017	16,681	3,406,698

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	2,189,741	100.00	2,321,820	100.00
製造業	219,060	10.00	227,848	9.81
農業、林業	1,745	0.08	2,192	0.09
漁業	192	0.01	174	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	553	0.03	462	0.02
建設業	83,813	3.83	90,224	3.89
電気・ガス・熱供給・水道業	50,720	2.32	54,816	2.36
情報通信業	15,591	0.71	14,152	0.61
運輸業、郵便業	41,917	1.91	39,152	1.69
卸売業、小売業	202,537	9.25	203,773	8.78
金融業、保険業	163,829	7.48	220,450	9.49
不動産業、物品賃貸業	270,321	12.34	297,853	12.83
各種サービス業	158,115	7.22	167,616	7.22
地方公共団体	272,124	12.43	302,070	13.01
その他	709,218	32.39	701,033	30.19
国際業務部門	8,697	100.00	7,766	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	8,697	100.00	7,766	100.00
合計	2,198,439		2,329,587	

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当行は、2023年11月10日開催の取締役会において、株式会社福邦銀行との間で、経営統合の実現を目指すことについて基本合意することを決議し、同日、両行の間で基本合意書を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,564,732
計	56,564,732

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,144,669	24,144,669	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株
計	24,144,669	24,144,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月31日		24,144		17,965		2,614

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 533,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,507,700	235,077	
単元未満株式	普通株式 103,569		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,144,669		
総株主の議決権		235,077	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する株式340千株、役員向け株式交付信託が所有する株式155千株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	533,400		533,400	2.21
計		533,400		533,400	2.21

(注) 上記には、福井銀行職員持株会専用信託が所有する340千株及び役員向け株式交付信託が所有する155千株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年（2007年）内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年（1982年）大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
現金預け金	1,108,538	970,298
商品有価証券	370	-
金銭の信託	6,802	6,840
有価証券	1, 2 570,478	1, 2 734,411
貸出金	1 2,214,487	1 2,329,587
外国為替	1 8,858	1 8,546
その他資産	1 62,682	1 66,595
有形固定資産	31,167	31,019
無形固定資産	1,199	1,184
繰延税金資産	6,338	3,598
支払承諾見返	1 9,254	1 10,229
貸倒引当金	18,417	18,971
資産の部合計	4,001,760	4,143,339
負債の部		
預金	3,290,566	3,330,611
譲渡性預金	79,489	76,086
債券貸借取引受入担保金	6,526	-
借入金	448,318	558,502
外国為替	109	1,790
その他負債	29,111	20,760
賞与引当金	436	129
役員賞与引当金	5	7
退職給付に係る負債	5,868	5,876
役員退職慰労引当金	39	25
役員株式給付引当金	198	195
睡眠預金払戻損失引当金	218	167
偶発損失引当金	227	231
ポイント引当金	68	86
固定資産解体費用引当金	23	23
株式譲渡損失引当金	61	-
繰延税金負債	137	180
再評価に係る繰延税金負債	2,388	2,382
支払承諾	9,254	10,229
負債の部合計	3,873,050	4,007,287

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	6,299	6,298
利益剰余金	93,051	94,732
自己株式	1,793	1,602
株主資本合計	115,522	117,394
その他有価証券評価差額金	2,257	7,519
土地再評価差額金	5,423	5,409
退職給付に係る調整累計額	83	69
その他の包括利益累計額合計	7,597	12,859
非支配株主持分	5,590	5,798
純資産の部合計	128,710	136,052
負債及び純資産の部合計	4,001,760	4,143,339

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
経常収益	37,566	41,188
資金運用収益	23,033	22,431
(うち貸出金利息)	15,578	17,010
(うち有価証券利息配当金)	6,355	4,551
役務取引等収益	6,674	7,274
その他業務収益	6,729	7,075
その他経常収益	¹ 1,128	¹ 4,406
経常費用	34,669	36,720
資金調達費用	767	623
(うち預金利息)	296	501
役務取引等費用	2,521	2,696
その他業務費用	9,499	10,402
営業経費	20,418	21,569
その他経常費用	² 1,461	² 1,428
経常利益	2,897	4,467
特別利益	29	79
固定資産処分益	29	79
特別損失	70	146
固定資産処分損	46	72
減損損失	24	73
税金等調整前四半期純利益	2,856	4,400
法人税、住民税及び事業税	789	731
法人税等調整額	379	597
法人税等合計	1,169	1,329
四半期純利益	1,686	3,071
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	329	223
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,016	2,847

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	1,686	3,071
その他の包括利益	14,097	5,260
その他有価証券評価差額金	14,117	5,247
繰延ヘッジ損益	4	-
退職給付に係る調整額	15	12
四半期包括利益	12,410	8,331
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,828	8,123
非支配株主に係る四半期包括利益	582	208

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

株式会社ふくいキャピタルパートナーズは新規設立により、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 税金費用の処理

一部の連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。本プランは、「福井銀行職員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年(2015年)3月26日)に準じております。

取引の概要

従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、519百万円、301千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

594百万円

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、執行役に対する報酬制度として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年(2015年)3月26日)に準じております。

取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。

信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、283百万円、155千株であります。

(株式会社福邦銀行との経営統合に向けた基本合意書の締結について)

当行は、2023年11月10日開催の取締役会において、当行の連結子会社である株式会社福邦銀行（以下、「福邦銀行」といい、当行と福邦銀行を総称して「両行」という。）との間で、福邦銀行の株主総会の承認及び関係当局の認可等を得られることを前提として、当行を株式交換完全親会社、福邦銀行を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）、並びに、両行の合併（以下、「本合併」という。）により、経営統合（以下、「本経営統合」という。）を段階的に行うことを決議し、同日、両行間で基本合意書（以下、「本基本合意書」という。）を締結いたしました。

1. 本株式交換及び本合併の相手会社についての事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社福邦銀行
本店の所在地	福井県福井市順化1丁目6番9号
代表者の氏名	取締役頭取 湯浅 徹
資本金の額	9,800百万円（本報告書提出日現在）
純資産の額	13,874百万円（連結）、13,675百万円（単体）（2023年3月末現在）
総資産の額	452,620百万円（連結）、452,489百万円（単体）（2023年3月末現在）
事業の内容	銀行業

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

(連結) (単位：百万円)

決算期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	8,749	8,012	8,188
経常利益又は経常損失()	458	2,477	2,395
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	261	3,402	2,640

(単体) (単位：百万円)

決算期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	8,666	7,942	8,109
経常利益又は経常損失()	466	2,457	2,378
当期純利益又は当期純損失()	270	3,380	2,623

2. 本経営統合の目的

県内最大の金融グループとして、今後一層の地域価値を創造し、生み出された価値が循環し続ける未来を実現するために、本経営統合によって、地域の課題解決業としての進化、シナジー効果の最大化、ガバナンスの変革を実施し、金融サービス業を中心とした伝統的なビジネスモデルからの変革と進化を目指すことを目的とするものです。

3. 本経営統合の日程

2023年11月10日	本基本合意書締結
2024年5月(予定)	本株式交換契約締結
2024年6月(予定)	本株式交換承認株主総会(福邦銀行)
2024年10月1日(予定)	本株式交換の効力発生日
2024年10月(予定)	本合併契約締結
2026年5月(予定)	本合併の効力発生日

なお、上記日程は、両行の今後の協議等によって変更される場合があります。

4. 本株式交換の方式、本株式交換に係る割当ての内容

(1) 本株式交換の方式

当行を株式交換完全親会社、福邦銀行を株式交換完全子会社とする株式交換となります。なお、本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当行の株主総会における承認を受けな

いで行われる予定です。また、福邦銀行においては、2024年6月に開催予定の株主総会における承認を受けた上で本株式交換を行う予定です。

(2)本株式交換に係る割当ての内容(交換比率)

株式交換比率については、外部専門家の評価、助言等を踏まえながら両行で協議を行っております。協議・検討のうえで本株式交換契約書にて、株式交換比率について合意する予定です。

(3)その他の株式交換契約の内容

現時点では確定しておりません。

5. 本合併の方式、本合併に係る割当ての内容

現時点では確定しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,600百万円	5,979百万円
危険債権額	27,533百万円	30,032百万円
三月以上延滞債権額	78百万円	230百万円
貸出条件緩和債権額	2,824百万円	2,329百万円
合計額	36,037百万円	38,572百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
	5,235百万円	6,507百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
償却債権取立益	222百万円	128百万円
株式等売却益	596百万円	3,988百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
貸出金償却	475百万円	337百万円
貸倒引当金繰入額	79百万円	842百万円
株式等償却	411百万円	0百万円
株式等売却損	365百万円	69百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	1,095百万円	1,156百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	590	25	2022年3月31日	2022年6月3日	利益剰余金
2022年11月11日 取締役会	普通株式	590	25	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員株式交付信託に対する配当金(2022年5月13日取締役会決議分4百万円、2022年11月11日取締役会決議分4百万円)を含めております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高(百万円)	17,965	5,972	92,386	1,156	115,167
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)					
剰余金の配当			1,180		1,180
土地再評価差額金の取崩			36		36
親会社株主に帰属する四半期 純利益(累計)			2,016		2,016
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		34	34
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		277			277
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)合計	-	277	872	33	1,183
当第3四半期連結会計期間末残高 (百万円)	17,965	6,249	93,258	1,122	116,351

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	590	25	2023年3月31日	2023年6月2日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会	普通株式	590	25	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金(2023年5月12日取締役会決議分9百万円、2023年11月10日取締役会決議分8百万円)及び役員株式交付信託に対する配当金(2023年5月12日取締役会決議分4百万円、2023年11月10日取締役会決議分3百万円)を含めております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高(百万円)	17,965	6,299	93,051	1,793	115,522
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)					
剰余金の配当			1,180		1,180
土地再評価差額金の取崩			13		13
親会社株主に帰属する四半期 純利益(累計)			2,847		2,847
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		191	191
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)合計	-	0	1,680	190	1,871
当第3四半期連結会計期間末残高 (百万円)	17,965	6,298	94,732	1,602	117,394

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、総合金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載していません。

(有価証券関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	141,469	141,707	238
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
うち外国債券	-	-	-
合計	141,469	141,707	238

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	22,028	38,197	16,169
債券	312,310	308,998	3,311
国債	35,843	35,900	57
地方債	98,927	97,151	1,776
短期社債	-	-	-
社債	177,539	175,946	1,592
その他	219,678	209,686	9,991
うち外国証券	63,668	63,130	538
合計	554,016	556,882	2,865

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	21,378	41,348	19,969
債券	306,708	303,129	3,578
国債	45,533	45,357	176
地方債	63,640	63,039	600
短期社債	-	-	-
社債	197,534	194,732	2,801
その他	240,543	234,441	6,102
うち外国証券	43,696	43,536	159
合計	568,630	578,918	10,288

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、264百万円（すべて株式）であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理はありません。

当該減損処理にあたっては、四半期連結決算日（連結決算日）の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（2023年12月31日）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2023年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	6,802	6,802	-

当第3四半期連結会計期間（2023年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	6,840	6,840	-

(デリバティブ取引関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	29,114	53	53
	通貨オプション	66,645	-	166
	その他	-	-	-
合計			53	220

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	283	8	8
	為替予約	21,472	252	252
	通貨オプション	76,694	-	182
	その他	-	-	-
合計			260	442

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（2023年12月31日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（2023年12月31日）

該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
役務取引等収益	5,591	6,336
預金・貸出業務	1,651	1,737
為替業務	1,637	1,642
証券関連業務	522	979
代理業務	204	183
保険販売等業務	368	308
その他業務	1,207	1,485
顧客との契約から生じる 経常収益	5,591	6,336
上記以外の経常収益	31,974	34,851
外部顧客に対する経常収益	37,566	41,188

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	86.08	123.40
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,016	2,847
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	2,016	2,847
普通株式の期中平均株式数	千株	23,421	23,076

(注) 1 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託及び役員株式交付信託に残存する当行の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(単位：千株)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	
	従持信託	役員株式交付信託	従持信託	役員株式交付信託
1株当たり四半期純利益 の算定上、控除した当該 自己株式の期中平均株式 数	-	189	364	169

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(令和6年能登半島地震について)

2024年1月1日から断続的に発生している「令和6年能登半島地震」による災害が、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響については調査中であり、現時点では金額を合理的に見積もることは困難であります。

2 【その他】

2023年11月10日開催の取締役会において、第204期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金の総額	590百万円
----------	--------

1株当たりの金額	25円
----------	-----

支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月4日
--------------------	------------

(注) 中間配当金の総額には、従持信託に対する配当金8百万円及び役員向け株式交付信託に対する配当金3百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 勇 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 実

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通

じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。